

令和 4 年 6 月 21 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02483

研究課題名(和文) ワークライフバランスに関する共通課題の発見に向けた省察・対話・学習の構想

研究課題名(英文) How adults learn and share the common issues of our Work-Life Balance in Japan?

研究代表者

池谷 美衣子 (Ikegaya, Mieko)

東海大学・スチューデントアチーブメントセンター・講師

研究者番号：00610247

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ワークライフバランス(WLB)の実現を成人の生活課題として捉え、それを生涯学習・社会教育の観点から学習課題として具体化することを目指した。コロナ下でインタビュー調査が実施できなかったものの、本研究を通して、WLBは労働政策・家族政策の対象にとどまらず、地域を含む社会教育研究にとっても政策・実践の両面で重要なテーマであることを明らかにした。さらに、学習課題としてWLBを位置づけるにあたって、ジェンダー規範やケア関係、異性愛標準家族主義の問い直しなど家族をめぐる論点、労働と生活の分断を乗り越える時間主体性(時間主権)、企業を超えた社会空間での学びなどが有効な観点になることを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の社会的意義は、労働・福祉・家族という各社会政策で取り組まれているWLBという政策課題を、生涯学習・社会教育研究の領域から描き出そうとしたことである。すなわち、WLBを個人の選択や生き方の課題としてではなく、地域社会を含んですべての人に関わる共通の学習課題として位置づけるものである。また、労働主体/生活主体の形成という社会教育の命題をWLBという現代的課題に結び、労働主体と生活主体の不可分性を重視して論じたところに学術的意義がある。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to embody the realization of Work-Life Balance (WLB) as a learning theme for adult education. Unfortunately, the pandemic of COVID-19 prevented us from conducting case studies. However, through a theoretical study, it was clarified that WLB is not only the subject of labor policy and family policy, but also an important theme in terms of both policy and practice for social education research including community life. Furthermore, in positioning WLB as a learning issue for adults, the following perspectives were shown to be effective; They are situation surrounding the family such as changes of gender norms and the "standard family", the right to decide how to use time, and social spaces for learning beyond the corporation.

研究分野：社会教育・生涯学習

キーワード：社会教育 ワークライフバランス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

ワークライフバランス(以下、WLB)は、労働・生活をめぐる諸課題の解決を展望する際の社会的理念であると同時に、成人が実際生活の中で直面する生活課題である。生涯学習・社会教育の立場から捉えると、それは第一に、「標準」的な労働・生活のあり方が解体されるなかで、成人はライフステージ等に応じて自身の労働や生活のあり方を問い直し、状況に応じて柔軟に作り変えていくことが一層求められるようになっており、それを支える学習機会の必要が指摘される。社会教育・男女共同参画分野の諸事業では、このことに関わる学習活動が主に女性を対象にして蓄積されてきた(再就職や起業支援を含むキャリア支援、女性のライフデザイン、また、近年では父親の育児参加支援など)。

一方、WLBの具体像は個人の意思による選択だけでなく、社会の諸制度や経済的・文化的状況によっても規定されている。WLBは人が生涯にわたって健康で豊かに生きることに関わる理念であり、すべての人がその対象に含まれる(内閣府2007)。しかし実際には、育児・介護を抱える人の仕事との両立が政策的に優先・優遇されたり、前提として正規雇用が想定され、非正規雇用やフリーランスなどの働き方はWLBの議論の対象になりにくかったり、個人の選択を通じたWLBの実現が掲げられることで強固な性別役割分業の存在が認識されにくくなったりなど、「誰のWLBがより重要なのか」が争われる場にもなってきた。WLBをめぐって、特定の主体による課題解決に向けた取り組みが、別の主体に新たな困難を背負わせようという矛盾は、看過できない課題である。

WLBを個人の生き方や選択としてのみならず、社会的な共通課題として積極的に引き取るためには、成人が自分とは異なる労働・生活スタイルや価値観を生きる他者と出会い、自己と他者との間に共通性を見出すための省察・対話・学習が必要である。そのような省察・対話・学習の場をどのように作り出せるのかが、生涯学習・社会教育の第二の課題として指摘される。

実際の社会教育実践においても、若者・女性・労働者・高齢者などの学習主体別に労働や生活の諸課題を把握することには既に限界がある。さらに、学習主体として公民館などに「集う」ことができるのは、労働や生活スタイルの似通った同質性の高い住民になることが多い。労働や生活スタイルの多様性が階層性と結びつきやすいことを踏まえれば、社会教育研究・実践は、地域社会の中で自分とは異なる労働・生活スタイルや価値観を生きる他者と出会う場を作る必要と、その困難という両方に直面しているといえる。

2. 研究の目的

以上から、WLBが追及される理念となった現在、社会教育研究・実践には、様々な人のWLBをめぐる困難を横に串刺し、課題を序列化せずに共通性を見だし、ともに解決を目指すための省察・対話・学習の場をどのように生み出していくかが、問われている。これに応答するには、自分のWLBをめぐる困難を捉えて表現する学習や、自身の選択や生き方を柔軟に変えていくための学習に加えて、自分の現状を相対化するような省察が必要であり、そのために自分とは異なる労働と生活を生きる他者の経験参照が必要となる。

そこで本研究では、従来のWLB研究や政策ではほとんど対象となっていない属性・領域に着目し、その人たちの労働世界や生活世界、それらを支える労働観や人生観などを具体的に明らかにすることで、オルタナティブなWLBの創造可能性を描き出すことを目的とする。さらに、近接領域で、多様性を包摂しながら共通部分を見出そうとするシティズンシップ教育や市民活動・社会運動論を参照しながら、WLBをめぐる様々な困難を序列化することなく、共通課題の発見を促すための学習実践について構想することをめざす。

3. 研究の方法

上記を達成するために、本研究では3つの研究課題を設定した。

(1) オルタナティブなWLBに関する分析枠組みの精緻化

既存のWLB研究に対する本調査対象のオルタナティブ性を明確にするために、ジェンダー規範と時間主体性という2つの観点から分析枠組みを検討し、質問項目などの調査設計に反映する。

(2) 既存のWLB研究では取り上げられにくい対象へのインタビュー調査

調査対象として、WLB研究ではあまり取り上げられることのない「障害者(・支援者)」、「第一次産業従事者」、「移住者等」という3つの対象枠を設定し、WLBの観点からそれぞれに特徴的な実践に取り組む中心的人物をインタビュー対象候補者を選定した上で、3年間で合計10名強のインタビュー調査を実施する。

(3) 共通課題の発見を促す学習の場の創出に向けた基礎的検討

人々の間に多様化が進む中でいかに共通性を見出すかは、様々な分野で試みられている。本研究では、学校教育を中心に世界的に注目されるシティズンシップ教育と、課題横断型で展開を見せる市民活動・社会運動論に学びながら、社会教育研究の原理的検討を行う。

4. 研究成果

研究活動としては、研究代表者・研究分担者は本研究課題に関わる研究会に3年間(2019・2020・2021年度)で計4回参加し、研究討議をおこなった(2019年度2回、2020年度2回)。また、日本社会教育学会のプロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」に参画し、3年間で計3回の学会企画に関わった(2019年度2回、2020年度1回)。このような機会を通じて、理論研究の検討を深めることができた。

他方、本研究のインタビュー調査については、パンデミックの影響により実施に至らなかった。具体的に、1年目(2019年度)には、研究協力者の協力を得て具体的な場所や対象の検討を進めていたが、年度後半から流行の兆しを見せた新型コロナ・ウイルス感染症の拡大によって、調査実施が不透明になり、予備調査を見合わせざるを得なかった。2年目(2020年度)も調査実施の可能性を探りながら、研究代表者・分担者が関東在住で、調査先として検討していた北海道(第一次産業従事者)・東海地方(障害者・支援者)・関西地方(移住者等)への移動について制約が大きかったこと、また、想定していた対象は研究代表者・分担者にとってWLBの観点から新たに着目した実践が中心で、オンラインでのインタビュー調査のみでは実践を理解することが十分には困難であることから、当初の計画は遂行困難と判断し、大幅な計画変更を行うこととした。最終年度となる3年目(2021年度)は、文献検討を中心とした理論研究に変更し、本研究で分析の観点としていたジェンダー規範や時間主体性、基礎的検討の対象としていたシティズンシップ教育や市民活動・社会運動論などを手がかりにしながら、研究代表者・研究分担者がそれぞれ理論研究に取り組んだ。その主たる成果として、おおむね3点が指摘される。

第一に、WLBが個人で対処すべき課題や一部の主体に関わる課題ではなく、地域生活を含めた生涯学習・社会教育の課題として明確にしたことである。WLBが労働政策・家族政策で議論の対象になる中で、社会教育研究にとっても政策・実践の両面で重要なテーマであることを位置付けた。

第二に、生涯学習・社会教育の課題としてWLBを解くためには、ジェンダー規範やケア関係としての家族や、労働と生活の分断を乗り越える時間主体性(時間主権)という観点が有効であることを論じたことである。特に、異性愛標準家族主義の揺らぎや問い直しが生じる今日、家族をめぐる学習そのものが、自分とは異なる労働と生活を生きる他者の経験を参照し、自己の現状を相対化する契機になることを明らかにした。

第三に、事例の観察を通じて、企業を超えた社会空間で職業人として他者と学ぶ経験が、自分の労働の意味を省察し、社会とのつながり方を変える契機になることを明らかにした。他方で、地域社会教育の課題と共通して、学習者集団の同質性の高さが課題として残された。

理論研究として上記のような成果があった一方で、実践検討やインタビューを通じて整理することが叶わなかったため、本研究の核心的な問いに十分に応えられたとは言い難い。今後の課題としては、本研究課題の問題意識を引き継ぎながら、労働と生活のオルタナティブなあり方を探る実践や、それを共有する学習の場に関わる実践など様々な取り組みを掘り起こし、それらを結びつけながら意義を明らかにしていくこと、パンデミックによる労働と生活への影響と、そこから生じた変容を積極的に捉え、実践面での動向に着目していくことが必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Mieko Ikegaya・Takahiro Tominaga	4. 巻 5
2. 論文標題 Women's Empowerment in Communities	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東海大学現代教養センター紀要	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀本麻由子	4. 巻 46
2. 論文標題 成人教育研究における企業内教育の位置づけに関する再検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東洋大学文学部紀要. 教育学科編	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nakamura, Y. & Horimoto, M.	4. 巻 22(2)
2. 論文標題 A Conceptual Framework for Developing Women Social Entrepreneurs in Japan,	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Advances in Developing Human Resources	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Horimoto, M. & Ninomiya-lim, S.	4. 巻 14
2. 論文標題 Nurturing Citizenship in Higher Education: Public Achievement-style Education at Tokai University	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Educational Studies in Japan: International Yearbook	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 富永貴公	4. 巻 47(7)
2. 論文標題 生=痛みを分有するためのわたしたちの生涯学習社会に向けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 190-199
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池谷美衣子	4. 巻 2019(9)
2. 論文標題 ポスト労働者教育構想ノート	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊社会教育	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 堀本麻由子
2. 発表標題 企業における教育・学習の再検討 働く女性の学習内容・方法を中心として
3. 学会等名 日本社会教育学会第67回研究大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 Yoshie Tomozumi Nakamura , Mayuko Horimoto , Gary N. McLean	4. 発行年 2021年
2. 出版社 palgrave macmillan	5. 総ページ数 340
3. 書名 Japanese Women in Leadership	

1. 著者名 小玉 重夫、堀本 麻由子、平木 隆之、古田 雄一、藤枝 聡	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東海大学出版部	5. 総ページ数 280
3. 書名 民主主義を創り出す	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	富永 貴公 (Tominaga Takahiro) (90572553)	都留文科大学・教養学部・准教授 (23501)	
研究分担者	堀本 麻由子 (Horimoto Mayuko) (70512630)	東洋大学・文学部・准教授 (32663)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------